

## 総務政策委員会記録

開会年月日	平成 24 年 2 月 17 日
開会時刻	午前 9 時 57 分
閉会時刻	午前 10 時 12 分
出席委員名	◎ 杉村 定男 ○ 野口 佳子 世古 明 福井 輝夫 中川 幸久 浜口 和久 佐之井久紀 長岡 敏彦 ..... .....
欠席委員名	長田 朗
署名者	世古 明 福井 輝夫
担当書記	津村 将彦
審議議案	
説明者	総務部長 総務課長 消防長 消防次長 ほか関係参与 ..... ..... .....

## 審議結果並びに経過

杉村委員長が開会を宣言し、会議録署名者に世古委員、福井委員を指名した。

ただちに議事に入り、「ふるさと未来づくり」について審査し、当局説明を了承することと決定され、委員会を閉会した。

開会 午前 9時 57分

### ◎杉村定男委員長

おはようございます。ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は8名でありますので、会議は成立しております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。世古委員、福井委員の御両名にお願いをいたします。

本日御審査いただきます案件は、当委員会の所管事務調査となっております「ふるさと未来づくり」についてであります。

お諮りいたします。審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎杉村定男委員長

異議なしと認めます。それではそのように決定いたしました。

〔ふるさと未来づくり〕

### ◎杉村定男委員長

それでは、「ふるさと未来づくり」についてを議題といたします。

当局から説明をお願いいたします。市民交流課長。

### ●中村昌弘市民交流課長

おはようございます。最初に、資料の綴じ方とは少し前後しますが、資料1-2の「ふるさと未来づくり学区別進捗状況表」を先に説明させていただき、次に資料1-1の「ふるさと未来づくり推進変更案」について御説明申しあげますので、よろしくお願ひいたします。

まず、2枚目の資料1-2をご覧ください。ふるさと未来づくり学区別進捗状況表(24年1月末現在)でございます。

これは、前回の11月25日の総務政策委員会に御報告させていただいた以降に、進捗

があった場合、下線を引かせていただきました。

平成 24 年 2 月現在、地区みらい会議設立済みが 3 地区、4 小学校区でございます。準備会設立済みが 5 地区、未設立が 15 地区と前回と変更はございません。

しかしながら、具体的には 2 ページの準備会設立済みの 5 地区におきまして、修道学区につきましては、平成 24 年度中の設立を目指して、その準備を進めていただいております。

明倫地区においても、各種団体に参画していただき、設立に向けての意見交換会を開催していただいております。

神社学区についても平成 24 年度前半での設立を目指して、規約、組織等を協議中であります。

また、3 ページの準備会未設立の学区においても、中島学区は学区内全自治会役員対象に制度説明を実施しました。

大湊学区においては各種団体代表者対象に説明会を開催予定であります。

宮山学区については、外部講師を招き、セミナーや意見交換会を開催され、再度、各自治会長、各種団体代表者へのアンケートを行っていただいたりと、少しづつ設立に向けて進んでいただいております。

しかし、今まで申してまいりました平成 25 年 4 月 1 日の制度開始が難しい状態になっており、今回、3 点の変更点を挙げさせていただきました。

A3 サイズの資料 1-1 をご覧ください。

1 点目は、制度開始を平成 25 年度から 2 年延長し、平成 27 年度にさせていただきたいということです。平成 26 年度までを地域体制整備・新制度移行準備期間とします。

なお、この間は現状のふるさと未来づくり補助金制度で運営しながら、平成 27 年度から新たな制度に移行するものでございます。

2 点目は、現在地区へ提示させていただいている財政支援制度を、制度開始の平成 27 年度から導入させていただくことです。

3 点目は、今までなかなかこの取り組みに躊躇され、設立が難しかった原因を検証し、新たな仕組みを考えさせていただきました。

具体的には、正式な地区みらい会議の設立が難しい地区に対し、移行準備として最年限地区内全自治会のまとまりで仮組織の設立を進める【ケース 2】をお願いするということでございます。

進め方としましては、学区単位で行なう具体的な実施事業を市が示し、事務局も設けない緩やかな地区内自治会のまとまりで事業を実施していただき、各自治会間の連携を深めながら正式な地区みらい会議設立に向け活動していただくことでございます。

なお、24 年度は、仮組織の設立は試行期間と考え、任意のものと位置づけて、25 年度以降は、目標設定期限の 27 年度まで、地区みらい会議が立ち上がっていないうちでは必要とさせていただきたいと考えております。

例えば、学区単位で行なう具体的な実施事業、現時点で考えられるものとしまして例を挙げますと、防災関連では避難所運営マニュアルの作成、防犯関連では見守り等の事業を市から示し、地区内全自治会のまとまりで事業を実施することを想定しております。

各自治会間の連携を深めながら、他の団体、PTA、民生委員さん、スポーツ団体等の団体からも加わっていただき、正式な地区みらい会議の立ち上げを目指すこととなります。

総務政策委員会で御協議をいただき、お認めをいただければ各地区へ御理解を得られるよう、さらに説明におじゃましたいと考えております。

以上、変更案の御説明をさせていただきました。なにとぞよろしくお願ひいたします。

◎杉村定男委員長

ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

世古委員。

○世古明委員

少し教えてください。

はじめにモデル地区として3地区選ばれて、今に至っていると思うのですけれども、このモデル地区が今までの間にやってきたことで、良かったこともあるだろうし、ここはこれからする所に参考になるように、ここはちょっとまずかったというところがあると思うのですけれども、そういうのをまとめられてはおられますか。

◎杉村定男委員長

市民交流課長。

●中村昌弘市民交流課長

前回の総務政策委員会のほうでも出させていただいたのですが、よかった点といたしまして、モデル地区さんのほうで、例えば沼木地区さんのほうですと、今ミニバス検討委員会ということで、地域のバスをどうやって今走っているところまで繋げようかというところで考えていただいておりまして、各自治会に説明会にあがっていただいてもらっている状態でございます。

また厚生地区のほうですと、買物弱者の方々にどういうことをしたら買物ができるかということを今、検討していただきまして、厚生学区の中の事業者さん共々、考えている現状でございます。

また小俣地区のほうですと、声かけ運動ということで、なかなか挨拶ができていないというところで、みらい会議一丸となって、挨拶運動を取り組んでいただいていたりしております。

また、悪かった点ですと、なかなか皆さん、各住民さん全員にまでお話を、みらい会議の内容が分かってもらっていないのが、なかなか浸透しにくいというところがありまして、そこらへんは広報なり、アイティービーさんなりを使っていただいて、こういう活動をしてもらっていることもPRしていただいております。

また各3地区さんのほうですと、ふれあいまつりということで、年に1回、ふれあい

まつりを行っていただいたりしていただきまして、各住民さんに参加していただいて、みらい会議はこんなやうなことをPRしていただいたりしておりますので、ちょっとずつですが浸透、全住民の方に浸透している状態でございます。以上でございます。

◎杉村定男委員長

世古委員。

○世古明委員

そうするとまとめておられていて、他のこれから準備会を設立されるところとか、まだそこまで至っていない地区についても、そういう情報は共有されているということでおろしいですか。

◎杉村定男委員長

課長。

●中村昌弘市民交流課長

各未設立及び準備会の地区担当職員というのがおりまして、そこに必ず会議等は参加させていただいているので、どういうことが、今動いてもらっているところではあるのだということで、こういうのが動いていますとか、こういう問題でなかなか浸透しにくいのですということは、逐一、情報がありましたら共有させていただいております。以上でございます。

◎杉村定男委員長

世古委員。

○世古明委員

あとそれとですね、当初もう少し早くというところが、先ほど説明があったようになかなかそこまで進んでいないということで、これからも地元へ出て理解を求めるとか、これからに向けて取り組んでいくようにすることなのですけれども、今までもそうやってやられていて、今日に至って延長せざるを得ないということなので、またそれをしないために今一度、さらにこういうことをしていこうというのは何かありますか。

◎杉村定男委員長

課長。

●中村昌弘市民交流課長

それで今回、ケース2ということで、なかなか一度には無理だという御声もありましたので、ケース2のことを挙げさせていただきました。

それで市民交流課の職員も一緒にになって、事務局を設けないということですので、今

回こういう事業を地元で問題点を1つ挙げていただいて、それを市と一緒に1つ事業をやっていただいて、こんなのですよということを分かっていただいて、次のステップの全体のみらい会議のほうに移っていただくということで、今回ケース2というものを挙げさせていただきました。以上でございます。

◎杉村定男委員長

よろしいですか。他にございませんか。よろしいですか。

発言もございませんので、続きまして委員間の自由討議に移りたいと思いますが、御発言はございませんか。

よろしいですか。

発言もないようですので、以上で自由討議を終わりたいと思います。

お諮りいたします。本件につきましては、当局の説明を了承することで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

御異議なしと認めます。本件につきましては、これを了承することに決定いたしました。どうもありがとうございました。

暫時休憩させていただきます。

休憩 10時12分

再開 10時12分

◎杉村定男委員長

休憩を閉じ、委員会を開会します。総務委員会を終わります。

閉会 午前10時12分

上記署名する

平成24年 2月17日

委員長

委員

委員